

令和6年10月25日

関係団体の長 殿

広島労働局労働基準部
健 康 安 全 課 長

化学物質管理強調月間を創設します。
～化学物質アドバイザーモードの利用促進キャンペーン～

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新たな規制の対象となる化学物質（リスクアセスメント対象物）は、順次拡大され、令和8年4月までに、約3,000物質程度が指定される予定です。これに伴い、対策を講ずべき事業場の範囲が、従来の製造業中心から、第三次産業を含めた幅広い業種に大幅に拡大されます。また、業種・規模に関わらず、リスクアセスメント対象物を製造し又は取り扱う全ての事業場において、化学物質管理者を選任し、化学物質を管理させる必要があり、これまで化学物質の管理の経験の少ない中小零細事業場に対しても、新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が必要となります。

このような背景を踏まえ、厚生労働省と環境省が連携し、令和6年度を初年度とし、毎年2月に化学物質管理強調月間を展開することにより、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることとしました。本月間は令和7年2月を第1回とし、毎年2月に実施いたしますのでお知らせいたします。

また、化学物質管理強調月間が創設されるにあたり、環境省では化学物質アドバイザーモードの利用促進キャンペーンを実施しております。当該制度で派遣する化学物質アドバイザーは「化学物質管理」「環境リスク」「環境関連法規」や「リスクコミュニケーション」などのテーマについて、行政・市民・事業者・学生向けの勉強会や講演会の講師、市民と事業者の対話集会での解説者としてご利用いただけます。

詳細につきましては、下記の厚生労働省ウェブサイト等に掲載されていますので、貴団体におかれましても、この趣旨を御理解いただき、傘下会員、事業場等に対する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

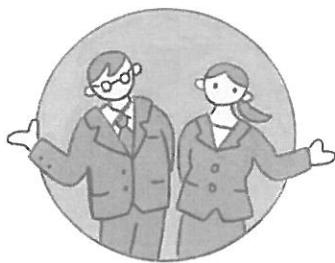
No	原題	QRコード
1	<p>厚生労働省ウェブサイト 「化学物質管理強調月間を創設します ～厚生労働省と環境省が連携し事業場の化学物質管理の取り組みを促進～」</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39828.html</p>	
2	<p>環境省ウェブサイト 「化学物質管理強調月間の創設に協力します ～ 厚生労働省と環境省が連携し事業場の化学物質管理の取組を促進～」</p> <p>https://www.env.go.jp/press/press_03112.html</p>	
3	<p>環境省ウェブサイト 「化学物質アドバイザーのご依頼ページ」</p> <p>https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/irai/tetuduki.html</p>	
4	<p>環境省ウェブサイト 「化学物質アドバイザー制度」</p> <p>https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html</p>	
5	<p>環境省ウェブサイト 「化学物質アドバイザーのパンフレット」</p> <p>https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/book/advisorbook_202404_A4.pdf</p>	

化学物質について
知りたい・学びたいみなさまへ

化学物質アドバイザーが お手伝いします



化学物質アドバイザーとは？



化学物質に関する専門知識や、化学物質について的確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々です。市民や事業者、行政の要請に応じて中立的な立場で「化学物質」や「化学物質による環境リスク」に関する客観的な情報提供やアドバイスを行います。化学物質アドバイザーの活動は、環境省の事業として行われており、営利を目的としたものではありません。

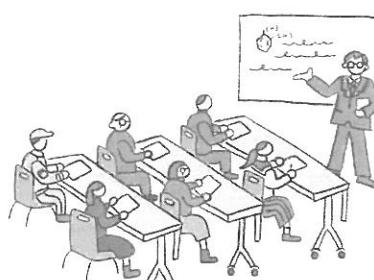
化学物質アドバイザーの活動場面

化学物質アドバイザーが活動する場面は主に2つあります。

1 リスクコミュニケーションの場で皆様の疑問に答える



2 化学物質に関する勉強会や講演会の講師をする



こんな時にご利用ください

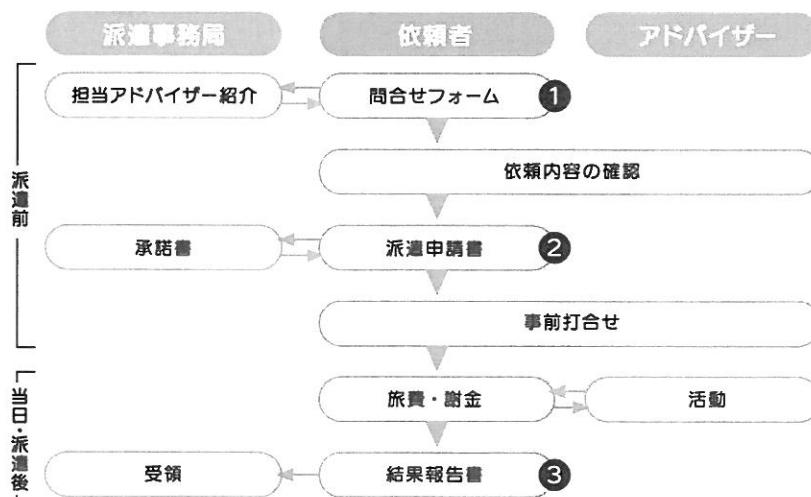
- リスクコミュニケーションに参加して、化学物質の解説をしてほしい
- 社内の研修で化学物質管理のレクチャーをしてほしい
- 化学物質に関する法規制や最新の知見を紹介してほしい
- 工場からの排ガスや排水中の化学物質について知りたい
- 基礎の中の化学物質について勉強したい

リスクコミュニケーションでの役割

リスクコミュニケーションは、環境リスク等の化学物質に関する情報を、市民、事業者、行政等のすべての関係者が共有し、意見交換等を通じて意思疎通と相互理解を図ることです。

事業者の取組を地域社会に理解いただき、地域の環境リスクを考えるために行いますが、その参加者は、それぞれの立場や、持っている情報、化学物質に対する知識が異なります。このような参加者のギャップを埋め、皆様が同じ理解の元に意見交換を行うため、化学物質アドバイザーが分かりやすく情報提供を行います。

申請から派遣までの手続き



問合せ・派遣要綱はこちらから



① 問合せフォーム

依頼内容をお知らせください。派遣事務局にて担当アドバイザーを手配します。

② 派遣申請書

担当アドバイザー、依頼内容、派遣日が確定したのち、ご提出ください。

③ 結果報告書

派遣日から 20 日以内に派遣事務局へご提出ください。

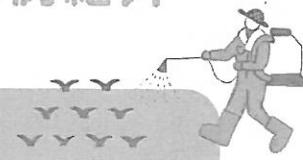
派遣に関する旅費・謝金は、依頼者のご負担をお願いします。謝金は、アドバイス業務 5,000 円 /1h、講師 10,000 円 /1h を上限としています。

※詳細は、化学物質アドバイザー派遣要綱をご覧ください。

化学物質アドバイザー派遣制度の活用事例紹介

事業者向け研修会（令和4年度 埼玉県）

～リスクコミュニケーション（ロールプレイ）や演習におけるアドバイス等～



埼玉県内で化学物質を取り扱う事業者を対象に、①リスクコミュニケーションとは ②リスクコミュニケーションと SDGs や防災との関係 ③コロナ禍における地域対話のあり方について学び、グループ演習やロールプレイを通して、コミュニケーションのノウハウを習得する研修会でした。

化学物質アドバイザーは、グループ演習において各グループを巡ってディスカッションがスムーズに行われるようアドバイスを行い、ディスカッションの結果発表の際は、講師とともに、コミュニケーション時によくある質問や対応方法等について、実例紹介を交えた説明や、助言、指導等を行いました。

参加者の声

- グループ演習は初めてで戸惑ったが、配布された用紙への記載方法のアドバイスをいただけたので、スムーズに進めることができた。
- 参加者の発言を再度確認の上、違った視点でのとらえ方や説明を加えていただき、ディスカッションの内容が深まった。



グループ演習でのディスカッションの結果発表



アドバイザーの助言の様子

高校生向け講演会・交流会 in 刃来工業高校（令和4年度 福島県）

～化学物質リスクコミュニケーションのレクチャーとグループワーク指導～

福島県と工業高校との協働取組による、高校生を対象とした勉強会でした。化学物質の環境リスクやその低減に向けた事業者の化学物質管理の現状について理解を深め、リスクアセスメントの実習を通してリスクの軽減策を考えることで、今後の社会活動におけるリスクコミュニケーションに役立てる狙いです。

工場等での作業環境や化学物質管理、リスクコミュニケーションの重要性を、化学物質アドバイザーがレクチャーした後、「どのようにしたら化学物質のリスクを減らせるか」をディスカッションし、各グループの検討結果をアドバイザーが取りまとめました。

参加者の声

- 非常に丁寧で、資料も工夫して作ってくださっていたので分かりやすかった。
- 実例を多く挙げて説明していただいたのでよく分かった。
- 今日学んだことを就職してから活かしたい。



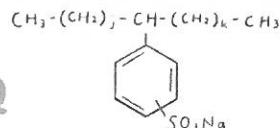
アドバイザーによるレクチャー



生徒からの質問の様子



化学物質アドバイザー派遣制度 FAQ



アドバイザーは、どのような人ですか？

化学物質に関する専門知識や、化学物質について的確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々です。化学物質アドバイザーの多くは、化学系会社、環境調査会社、病院の医薬局、消費者団体、行政機関等に勤務、またはOBとして活躍しています。

派遣されるアドバイザーは、どのように決まりますか？

相談内容に応じて、派遣事務局が、適任者を紹介しますが、アドバイザーネットワークを参考の上、希望のアドバイザーの派遣を相談いただくことも可能です。

アドバイザーは、どのようなことを行いますか？

住民説明会や地域対話集会などのリスクコミュニケーションの場においては、理解しにくい言葉を中立的な立場で分かりやすく解説するインターパリターの役割を担います。また、研修会や勉強会などの講師として化学物質管理や化学物質に関する情報提供を行います。

一度に複数人のアドバイザーを
派遣してもらえますか？

役割が多岐にわたる場合や、グループワークを伴う研修会などには、一度に複数人のアドバイザーを派遣することができます。派遣事務局にご相談ください。

派遣にあたって費用はかかりますか？

アドバイザーの旅費・謝金は、依頼者にてご負担をお願いします。旅費は実費を、謝金については、会合出席及びそれに伴うアドバイス業務は5,000円/1時間、講師は10,000円/1時間、を上限として規定しています。アドバイザーへの直接のお支払いをお願いしております。

アドバイザーを複数回派遣してもらえますか？

シリーズで行う勉強会など、複数回の派遣も可能です。派遣事務局にご相談ください。

誰でも利用できますか？

これまで市民団体・事業者・行政・教育機関等に利用いただいております。原則、次に示す項目に該当しない場合は派遣可能です。

- ・個人的なご相談となる場合
- ・特定の団体の利益となる場合

迷われる場合は派遣事務局までお問い合わせください。

リスクコミュニケーションを行いたいのですが、
何から始めればいいかわかりません。

リスクコミュニケーションには、開催の規模や主催者（事業者、事業者と行政の共催、市民団体等からの要望など）によって、さまざまな実施方法があります。派遣事務局では、相談内容に応じてリスクコミュニケーションの経験豊富なアドバイザーを紹介しますので、お気軽にご相談ください。

制度についてのお問合せ

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL / 03-3581-3351 (内線 6358) e-mail: ehs@env.go.jp

相談・派遣のお申し込み

化学物質アドバイザー派遣事務局

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/rai/jimukyoku.html>



化学物質アドバイザーウェブサイト

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/Index.html>

